

開発行為許可申請書

都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。		※ 手数料欄
令和 年 月 日 (あて先) 京都市長 許可申請者 住所 氏名		
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる 地 域 の 名 称	
	2 開 発 区 域 の 面 積	平方メートル
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途	
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名	
	5 工 事 着 手 予 定 年 月 日	令和 年 月 日
	6 工 事 完 了 予 定 年 月 日	令和 年 月 日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務 の用に供するもの、その他のものの別	
	8 法 第 3 4 条 の 該 当 号 及 び 該 当 す る 理 由	
	9 そ の 他 必 要 な 事 項	
※	受 付 番 号	令和 年 月 日 第 号
※	許 可 に 付 し た 条 件	
※	許 可 番 号	令和 年 月 日 第 号

備考 1 宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)第10条第1項の宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成又は特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第12条第1項の許可を受けたものとみなされます。

2 宅地造成及び特定盛土等規制法第26条第1項の特定盛土等規制区域内において行われる特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第30条第1項の許可を受けたものとみなされます。

3 津波防災地域づくりに関する法律(平成23 年法律 123 号)第 73 条第 1 項の特定開発行為は、本許可を受けることにより、同項の許可を受けたものとみなされます。

4 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

5 ※印のある欄は、記載しないこと。

6 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域において行われる場合に記載すること。

7 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

第5号様式の2

開発行為に関する協議申出書

(宛 先) 京 都 市 長	年 月 日
申出者の所在地	申出者の名称
	電話 —

都市計画法第34条の2第1項の規定による協議を申し出ます。		
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる域の名称	
	開 発 区 域 の 面 積	平方メートル
	区 域 の 区 分	☐ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域 ☐ 都市計画区域外
	予 定 建 築 物 等 の 用 途	
	工事施行者の氏名及び住所(法人 にあっては、その名称及び主たる 事務所の所在地)	
	工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日
	工 事 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日
	自己の業務の用に供するもの又は その他のものの別	
	法第34条の該当号及び該当する理 由	
	そ の 他 必 要 な 事 項	
※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号	
※ 協 議 成 立 に 付 し た 条 件		
※ 協 議 成 立 番 号	年 月 日 第 号	

注1 該当する□にはレ印を記入してください。

- 2 工事施行者が未定のときは、決定後、工事着手日等届出書により届け出てください。
- 3 法第34条の該当号及び該当する理由の欄は、協議に係る開発行為が市街化調整区域において行われる場合に記入してください。
- 4 その他必要な事項の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可又は認可を要する場合においてのみ、その手続の状況を記入してください。
- 5 ※の欄は、記入しないでください。

第3号様式

設計者の資格に関する申告書

設計者の住所				設計者の氏名	
				年 月 日生	
申告する資格 都市計画法施行規則第19条第()号()に該当					
最終学歴	学校名			技術士□建設部門 試験□水道部門 □衛生工学部門 年 月合格	
	学科名			一級建築士の資格 年 月取得	
	卒業年月 年 月			昭和45年1月12日 □第1号 建設省告示第38号 □第2号 による資格 □第3号	
宅地開発に関する実務経歴	勤務先の 名 称	工 事 名	職 務 内 容	期 間	期 間 合 計
				年 月 から (年 月) 年 月 まで	年 月
				年 月 から (年 月) 年 月 まで	
				年 月 から (年 月) 年 月 まで	
				年 月 から (年 月) 年 月 まで	
				年 月 から (年 月) 年 月 まで	
				年 月 から (年 月) 年 月 まで	
20ヘクタール以上の開発行為に関する工事の設計経歴	事業主名	工 事 名	施 行 区 域	面 積	許 認 可 番 号
					年 月 日 号 第 号
					年 月 日 号 第 号
					年 月 日 号 第 号
					年 月 日 号 第 号
					年 月 日 号 第 号
					年 月 日 号 第 号

注1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 設計経歴の欄には、開発区域の面積が20ヘクタール以上の場合にのみ記入してください。

3 卒業証明書等資格を有する者であることを証する書類を添付してください。

開発区域の土地またはその土地にある工作物に関する調書

開発区域に含まれる地域の名称						開発区域の面積	
						平方メートル	
土地所有者等関係権利者		対象物件	地目又は工作物の種類	権利の種類	所在地及び地番	地積	同意の有無
住所	氏名						
						平方メートル	有・無
							有・無
							有・無
							有・無
							有・無
							有・無
							有・無
							有・無
							有・無
							有・無
							有・無
							有・無

注 1 対象物件の欄には、土地、建物等を記入して下さい。
2 権利の種類欄には、所有権、賃借権、地上権、抵当権その他開発行為の妨げとなる権利を記入して下さい。
3 地積の欄には、土地登記簿の地積を記入し、実測地積が明らかなき場合は()書きで記入して下さい。
4 同意の有無の欄には、該当するものに○印を記入して下さい。
5 この調書には、開発区域内にあるもののほか、接続道路等開発行為に関する工事を行う場合には、開発区域外にあっても開発行為の妨げとなる権利をすべて記入して下さい。

第1号様式

1 設計説明書(設計の方針等)

設計者の住所		設計者の氏名	
		電話 —	
開発区域に含まれる地域の名称		開発区域の面積	
		平方メートル	
設計の方針	開発行為の目的(予定建築物等の種別、用途等)		
	基本方針(計画構想、住区構成、公共・公益的施設計画等)		
地域指定等・都市計画施設	☐ 市街化区域	☐ 市街化調整区域	☐ 都市計画区域以外の区域
	☐ 第1種低層住居専用地域	☐ 第2種低層住居専用地域	☐ 第1種中高層住居専用地域
	☐ 第2種中高層住居専用地域	☐ 第1種住居地域	☐ 第2種住居地域
	☐ 準住居地域	☐ 近隣商業地域	☐ 商業地域
	☐ 準工業地域	☐ 工業地域	☐ 工業専用地域
	☐ 宅地造成等工事規制区域	☐ 特定盛土等規制区域	☐ 砂防指定地
	☐ 保安林	☐ 急傾斜地崩壊危険区域	☐ 災害危険区域
	☐ 風致地区	☐ 歴史的風土保存区域	☐ 史跡名勝天然記念物
	☐ 近郊緑地保全区域	☐ その他()	

都市計画施設(名称、幅員、面積等)									
開発区域の土地の現況	地目別概要	地目区分	宅地	農地	山林	水路	道路	その他()	計
		面積(平方メートル)							
		比率(パーセント)							
	所有別概要	所有区分	自己所有地	民有地	官有地	計			
		面積(平方メートル)							
		比率(パーセント)				100			
土地利用計画	開発区域内	利用区分	宅地	公共施設用地					
			道路	公園	緑地・広場	排水施設	その他()	小計	
		面積(平方メートル)							
		比率(パーセント)							
		利用区分	公益的施設用地				その他()	計	
	開発区域外	面積(平方メートル)							
		比率(パーセント)						100	
		利用区分	道路	排水施設	その他()	計			
		面積(平方メートル)							
		比率(パーセント)				100			
住区・街区の設定計画	宅地面積	街区数	平均街区面積	区画数	平均区画面積	計画戸数	計画人口	人口密度	
	平方メートル		平方メートル		平方メートル				
	計画の内容(住区・街区の構成、規模等)								

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

- 2 開発区域を工区に分けたときは、開発区域について作成するとともに、工区を開発区域とみなして、それぞれの工区についても作成してください。
- 3 開発行為の目的の欄には、戸建て住宅、共同住宅、工場、倉庫、店舗、宅地分譲、建売分譲等の建設、用途の区分等を記入してください。
- 4 基本方針の欄の計画構想については、計画上考慮した周辺との関連及び特に留意した事項の概要を記入し、公共・公益的施設計画については、開発区域外における施設の計画の概要についても記入してください。

2 設計説明書(公共施設等の整備計画)

公 共 施 設 の 整 備 計 画	道 路	(道路の配置計画、利用区分計画、整備の内容等)
	公 園	(公園の設置計画、整備の内容等)
	排 水 施 設	(排水施設の設置計画、整備の内容等)
	消 防 施 設	(貯水施設、消火栓の設置計画、整備の内容等)
	そ の 他 の 施 設	(污水处理施設、給配水施設等の設置計画、整備の内容等)

公益的施設の整備計画	(教育施設、医療施設、交通施設、購買施設その他の公益的施設の設置計画、整備の内容等)
その他	

- 注1 公共施設の整備計画の欄には、開発区域の内外において整備することとなる施設について、当該施設の規模、種別、形状及び構造を具体的に記入してください。
- 2 公益的施設の整備計画の欄には、開発区域の規模に応じて整備することとなる施設について、当該施設の名称、規模、形状及び構造を具体的に記入してください。
- 3 その他の欄には、土捨場、運搬経路等工事施行上留意すべき事項及びがけ面の保護等防災上必要な施設の設置計画、整備の内容等を具体的に記入してください。

3 設計説明書(公共施設の管理者等に関する書類)

(3の3)

新たに設置される公共施設	対図 番号	種 類	概要			管 理 者	用 地 の 帰 属	摘 要
			幅員・内 径・内のり 幅	延 長	面 積			
			メートル	メートル	平方メートル			

都市計画法第40条第1項の規定が適用される場合における従前の公共施設	対図 番号	種 類	概要			管 理 者	用 地 の 帰 属	摘 要
			幅員・内 径・内のり 幅	延 長	面 積			
			メートル	メートル	平方メートル			

注1 概要の欄には、公園、緑地、広場及び消防の用に供する貯水施設にあっては面積のみを、下水管渠^{きょ}にあっては内径又は内のり幅及び延長のみを記入してください。

2 新たに設置される公共施設の摘要の欄には、1の公共施設用地が2以上の者に帰属することとなる場合にその旨を記入してください。この場合には、当該帰属の状況を示す図面その他の資料を添付してください。

3 都市計画法第40条第1項の規定が適用される場合における従前の公共施設の摘要の欄には、当該公共施設に代えて新たに設置される公共施設の対図番号を記入してください。

土地所有者等の同意書

(宛先)	年 月 日
同意者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	同意者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) (印)

次の物件について、都市計画法 ☐第29条 ☐第1項 ☐第2項の規定により開発行為又は開発行為に関する工事をするに同意します。				
【開発行為の概要】※具体的な土地利用については、土地利用計画図参照のこと				
開発区域に含まれる地域の名称				
開発区域の面積				
予定建築物等の用途				
対 象 物 件	地目又は工作物の種類	権 利 の 種 類	所 在 地 及 び 地 番	備 考

- 注1 該当する□には、レ印を記入してください。
- 2 対象物件の欄には、土地、建物等を記入してください。
- 3 権利の種類欄には、所有権、賃借権、地上権、抵当権その他開発行為の施行又は開発行為に関する工事の実施の妨げとなる権利を記入してください。
- 4 同意者の印鑑登録証明書(法人にあっては、法人の代表者の印鑑登録証明書)を1部添付してください。
- 5 備考の欄には、対象物件が開発区域外に存する場合に「関する区域」と記入してください。

隣接する土地に関する調書

[illegible]

注 承諾の有無の欄には、該当するものに○印を記入して下さい。

承 諾 書

(あて先)	令和 年 月 日
承諾者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	承諾者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名。記名押印又は署名） ⑩ 電話 —

[illegible]

注 該当する□には、✓印をしてください。

資 金 計 画 書

1 収 支 計 画 (単位 千円)

科 目		金 額
収 入	処 分 収 入	
	宅 地 処 分 収 入	
	補 助 負 担 金	
	自 己 資 金	
	計	
支 出	用 工 地 事 費	
	整 地 工 事 費	
	道 路 工 事 費	
	排 水 施 設 工 事 費	
	給 水 施 設 工 事 費	
	擁 壁 工 事 費	
	附 帶 工 事 費	
	事 務 費	
	借 入 金 利 息	
	計	

2 年度別資金計画

(単位 千円)

科 目 \ 年 度		年度	年度	年度	計
支 出	事業費 用地費 工事費 附帯工事費 事務費 借入金利息				
	借入償還金				
	計				
収 入	自己資金				
	借入金				
	処分収入 宅地処分収入				
	補助負担金				
	計				
借入金先の					
借入先					

注 自己資金については、預金残高証明書、借入金がある場合は、融資証明書を添付して下さい。

第5号様式

開発許可申請者の資力及び信用
工事施行者の能力に関する申告書

(宛先) 京 都 市 長	年 月 日
開発許可申請者の住所 工事施行者 〔法人にあっては、主たる事務所の所在地〕	開発許可申請者の氏名 工事施行者 〔法人にあっては、名称及び代表者名〕 電話 —

資本金 円	主たる取引金融機関
創業年月日 年 月 日	営業年数 年 月
営業の沿革(創業時の組織、資本金の変更その他特記事項)	
営業内容(具体的に記入してください。)	
法令による許可等	☐国土交通大臣建設業法 ☐知事 許可 年 月 日 第 号
	宅地建物取引業法 ☐国土交通大臣 ☐知事 免許 年 月 日 第 号

納税額	所得税又は法人税 円		地 方 税						
			都道府県民税 円	市町村民税 円	固定資産税 円				
	従業員数	事務職 人	技 術 職			労務職 人			計 人
土木 人			建築 人	その他 人					
主な役員及び技術者	職 名	氏 名	年齢	在職年数	資格、免許、学歴その他				
宅地造成等に関する工事の実績	工 事 名	事業主・元請、下請の区分		施行地区	面 積	許 認 可 の 年 月 日 及び番号		工事完了年月日	

- 注1 開発許可申請者と工事施行者が異なる場合は、それぞれにつきこの申告書を提出してください。
- 2 該当する□には、レ印を記入してください。
- 3 納税額の欄には、この申告の際に提出することができる最も新しい納税証明書に記載されている納税額を記入してください。
- 4 開発許可申請者が申告する場合には、この申告書に、次の図書を添付してください。
- (1) 法人の登記事項証明書(商業登記規則第30条第1項第2号に規定する履歴事項証明書であって、同条第3項の規定により全部である旨の認証文が付されたものに限る。)
 - (2) 所得税又は法人税、都道府県民税、市町村民税及び固定資産税の納税証明書
 - (3) 宅地建物取引業法による免許証の写し(宅地建物取引業者である場合に限る。)
- 5 工事施行者が申告する場合には、この申告書に、次の図書を添付してください。
- (1) 法人の登記事項証明書(商業登記規則第30条第1項第1号に規定する現在事項証明書であって、同条第3項の規定により全部である旨の認証文が付されたものに限る。)(開発許可申請者と工事施行者が異なる場合に限る。)
 - (2) 建設業法による許可通知書の写し

第14号様式

予定建築物等以外の建築等の許可申請書

(宛 先) 京 都 市 長	年 月 日
申請者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	申請者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)

都市計画法第42条第1項ただし書の規定により予定建築物等以外の建築等の許可を申請します。				
建築物を建築し、又は特定工作物を建設しようとする土地の所在及び地番		地目		
		地積 平方メートル		
工事完了公告の年月日及び番号 年 月 日 第 号				
建築しようとする建築物又は建設しようとする特定工作物	種 別 ☐ 新築 ☐ 改築 ☐ 用途の変更 ☐ 新設			
	用途及び構造			
		申請の部分	申請以外の部分	合 計
	敷地面積(平方メートル)			
	建築面積(平方メートル)			
	延べ面積(平方メートル)			
建築面積の敷地面積に対する割合 パーセント		延べ面積の敷地面積に対する割合 パーセント		建築物又は特定工作物の高さ メートル
申請の理由				
工事着手予定年月日 年 月 日		工事完了予定年月日 年 月 日		
設計者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		設計者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)		
工事施行者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		工事施行者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)		
開発許可の年月日及び番号 年 月 日 第 号				
開発者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		開発者の氏名(法人にあっては、その名称)		
※受付年月日及び受付番号		年 月 日 第 号		
※許可に付した条件		別紙のとおり		
※許可年月日及び許可番号		年 月 日 第 号		

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。
- 2 建築面積(平方メートル)の欄、延べ面積(平方メートル)の欄、建築面積の敷地面積に対する割合の欄及び延べ面積の敷地面積に対する割合の欄には、特定工作物の新設にあっては、記入する必要はありません。
- 3 建築物又は特定工作物の付近見取図、配置図等を添付してください。
- 4 ※印のある欄は、記入しないでください。

別記様式第九（第三十四関係）
建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書

都市計画法第43条第1項の規定により、 〔 ☐ 建築物〕の〔 ☐ 新築、 ☐ 改築、 ☐ 用途の変更、 ☐ 新設〕の許可を申請します。 年 月 日 (あて先) 京 都 市 長 様 許可申請者 住 所 氏 名 電 話 () ー		※ 手 数 料 欄
1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	所在及び地番 京都市 区 番地	
	地 目	
	面 積 平方メートル	
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途		
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途		
4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記事及びその理由		
5 そ の 他 必 要 な 事 項		
※ 受 付 番 号	年 月 日 第 号	
※ 許可に付した条件		
※ 許 可 番 号	年 月 日 第 号	

備考1 許可申請者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 ※印のある欄に記載しないこと。
3 その他必要な事項の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

覺 書

(0 . 3 h a 未満)

覚 書

京都市（以下「甲」という。）と
（以下「乙」という。）とは、無秩序な市街化を防止し、健全で住みよいまちづくりを推進するため、京都市宅地開発要綱の規定を尊重し、乙が行う宅地開発事業（以下「事業」という。）に関し、次のとおり覚書を交換する。

（区域）

第1条 事業を行う区域（以下「開発区域」という。）に含まれる地域の名称及び開発区域の面積は、次のとおりとする。

開発区域に含まれる地域の名称

京都市 区

開発区域の面積

平方メートル

（保全区域）

第2条 乙は、適切な保全が確実になされると甲が認める場合を除き、次に掲げる区域を開発区域に含めないものとする。

- (1) 緑地確保のために保全すべき区域
- (2) 災害防止のために保全すべき区域
- (3) 文化財保護上保全を必要とする区域
- (4) 野生動物等の要保護区域
- (5) その他甲が必要と認める区域

（計画人口）

第3条 乙は、事業における計画人口を、開発区域内の宅地の区画の規模及び形態、予定建築物の用途及び数量その他将来にわたる土地利用の状況を勘案し、次の表に掲げる基準により算定するものとする。

予定建築物の用途	1 戸 当 た り 人 口
独立住宅	4 人
共同住宅	3 人
単身者住宅	実態による。
併用住宅	住宅部分については独立住宅又は共同住宅の基準による。

2 事業における前項の基準により算定した計画人口は、次のとおりとする。

計画戸数

独立住宅	戸	共同住宅	戸	単身者住宅	戸
計画人口		人			

3 乙は、前項の計画戸数又は計画人口に変更がある場合には、直ちに甲と協議し、必要に応じ、この覚書を変更する覚書を甲と交換するものとする。

(付近住民等の意見の尊重)

第4条 乙は、事業計画について、開発区域周辺の住民等の意見を十分尊重するものとし、説明会等により、あらかじめ必要な調整を図るものとする。

(建築協定の締結等)

第5条 乙は、開発区域内において、建築協定の締結その他土地利用の適正化に資すると認められる措置を採ることにより、将来にわたる生活環境の維持増進に努めるものとする。

(道路)

第6条 乙は、事業において設置する道路を、次の表に掲げる基準に適合させる

ものとする。

項 目	基 準
舗 装	道路は、セメントコンクリート又はアスファルトコンクリートにより舗装すること。ただし、歩行者専用部分については、この限りでない。
交通安全施設	道路が、がけ、河川、鉄道等に接している箇所、屈曲している箇所等、甲が交通安全上必要と認める箇所には、交通安全施設（防護さく、街灯、反射鏡等）を設けること。
並 木	幅員が３メートル以上の歩道には、並木を設けること。

（給水施設）

第 7 条 乙は、開発区域が甲の水道事業計画に定める給水区域に含まれる場合には、事業計画に定める給水施設を甲の水道事業計画に適合させるものとする。

2 乙は、開発区域に給水するため必要な施設の設置又は改造に要する費用を負担するものとする。

（終末処理施設）

第 8 条 乙は、事業における終末処理施設の処理対象人員が 5 1 人（京都市建築基準法施行細則第 1 6 条第 1 項第 2 号に掲げる区域内にあっては、5 0 1 人）以上となる場合には、公共下水道その他終末処理施設を有する排水管又は排水きょに汚水を放流する場合を除き、し尿と雑排水とを合併して処理する終末処理施設を設けるものとする。ただし、各宅地の区画に合併処理浄化槽（国土交通大臣による型式認定を受けたもので、B O D の除去率が 9 0 パーセント以上及び放流水の B O D が 2 0 p p m 以下である性能を有するものに限る。）を設けるときは、この限りでない。

- 2 前項の終末処理施設の管理は、乙又は関係住民が設立する組合等が行うものとする。
- 3 第1項に規定する処理対象人員は、予定建築物の用途及び数量等に応じ、次の表に掲げる基準により算定するものとする。

予定建築物の用途	1 戸 当 た り 人 員
独 立 住 宅	延べ面積が100平方メートル以下の場合は5人とし、100平方メートルを超える場合は超える面積につき30平方メートルまでごとに1人を加算する。ただし、延べ面積が220平方メートルを超える場合にあっては、10人とする。
共 同 住 宅	3.5人とし、居室の数が2を超える場合は、1居室を増すごとに0.5人を加算するものとする。ただし、1戸が1居室のみで構成されている場合は、2人とすることができる。
併 用 住 宅	住宅部分について、独立住宅又は共同住宅の基準による。
上記以外の用途	日本産業規格「建築物の用途別によるし尿浄化そうの処理対象人員算定基準（JISA3302）」による。

（排水施設）

第9条 事業に関し、いっ水等のおそれがあると甲が認めるときは、乙は、防災上必要な限度において、開発区域内の排水施設に生ずる水の放流先の河川、排水路等について、自らその改修を行い、又はそれらの改修に要する費用を分担するものとする。

(具体的細目)

第10条 この覚書の実施についての具体的細目については、甲乙協議して定めるものとし、乙は、事業について開発許可申請等を行う場合には、当該協議の内容に従ってその申請図書を作成するものとする。

(その他)

第11条 乙は、事業に係る開発許可等があった後 以内に、事業を完成させるものとする。

2 前項の期限内に事業を完了することができない場合は、乙は、その理由を記した工事期間延長届を甲に提出するものとする。

令和 年 月 日

甲 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京 都 市
代 表 者

印

乙 [住所及び氏名（法人にあっては、所在地、名称及び代表者名）]

印

覺 書

(0 . 3 h a 以上)

覚 書

京都市（以下「甲」という。）と
（以下「乙」という。）とは、無秩序な市街化を防止し、健全で住みよいまちづくりを推進するため、京都市宅地開発要綱の規定を尊重し、乙が行う宅地開発事業（以下「事業」という。）に関し、次のとおり覚書を交換する。

（区域）

第1条 事業を行う区域（以下「開発区域」という。）に含まれる地域の名称及び開発区域の面積は、次のとおりとする。

開発区域に含まれる地域の名称

京都市 区

開発区域の面積

平方メートル

（保全区域）

第2条 乙は、適切な保全が確実になされると甲が認める場合を除き、次に掲げる区域を開発区域に含めないものとする。

- (1) 緑地確保のために保全すべき区域
- (2) 災害防止のために保全すべき区域
- (3) 文化財保護上保全を必要とする区域
- (4) 野生動物等の要保護区域
- (5) その他甲が必要と認める区域

（計画人口）

第3条 乙は、事業における計画人口を、開発区域内の宅地の区画の規模及び形態、予定建築物の用途及び数量その他将来にわたる土地利用の状況を勘案し、次の表に掲げる基準により算定するものとする。

予定建築物の用途	1 戸 当 た り 人 口
独立住宅	4 人
共同住宅	3 人
単身者住宅	実態による。
併用住宅	住宅部分については独立住宅又は共同住宅の基準による。

2 事業における前項の基準により算定した計画人口は、次のとおりとする。

計画戸数

独立住宅	戸	共同住宅	戸	単身者住宅	戸
計画人口		人			

3 乙は、前項の計画戸数又は計画人口に変更がある場合には、直ちに甲と協議し、必要に応じ、この覚書を変更する覚書を甲と交換するものとする。

(付近住民等の意見の尊重)

第4条 乙は、事業計画について、開発区域周辺の住民等の意見を十分尊重するものとし、説明会等により、あらかじめ必要な調整を図るものとする。

(建築協定の締結等)

第5条 乙は、開発区域内において、建築協定の締結その他土地利用の適正化に資すると認められる措置を採ることにより、将来にわたる生活環境の維持増進に努めるものとする。

(道路)

第6条 乙は、事業において設置する道路を、次の表に掲げる基準に適合させるものとする。

項 目	基 準
舗 装	道路は、セメントコンクリート又はアスファルトコンクリートにより舗装すること。ただし、歩行者専用部分については、この限りでない。
交通安全施設	道路が、がけ、河川、鉄道等に接している箇所、屈曲している箇所等、甲が交通安全上必要と認める箇所には、交通安全施設（防護さく、街灯、反射鏡等）を設けること。
接続道路	開発区域の面積が0.5ヘクタール以上の宅地開発事業で、甲が消防活動上、避難上又は通行上支障があると認める場合には、開発区域内の道路と開発区域外の道路との接続道路を2本以上設けること。
並 木	幅員が3メートル以上の歩道には、並木を設けること。

（公園）

第7条 乙は、事業において、次に掲げる面積のうち、いずれか大きい面積以上の面積を有する公園を設けるものとする。

(1) 開発区域の面積の3パーセントに相当する面積

(2) 計画人口1人につき1平方メートルを乗じて得た面積

2 乙は、前項の公園には、管理施設、修景施設、休養施設、遊戯施設等を設けるものとする。

（給水施設）

第8条 乙は、開発区域が甲の水道事業計画に定める給水区域に含まれる場合には、事業計画に定める給水施設を甲の水道事業計画に適合させるものとする。

- 2 乙は、開発区域に給水するため必要な施設の設置又は改造に要する費用を負担するものとする。

(終末処理施設)

第9条 乙は、事業における終末処理施設の処理対象人員が51人（京都市建築基準法施行細則第16条第1項第2号に掲げる区域内にあっては、501人）以上となる場合には、公共下水道その他終末処理施設を有する排水管又は排水きよに汚水を放流する場合を除き、し尿と雑排水とを合併して処理する終末処理施設を設けるものとする。

- 2 前項の終末処理施設の管理は、乙又は関係住民が設立する組合等が行うものとする。
- 3 第1項に規定する処理対象人員は、予定建築物の用途及び数量等に応じ、次の表に掲げる基準により算定するものとする。

予定建築物の用途	1 戸 当 た り 人 員
独立住宅	延べ面積が100平方メートル以下の場合は5人とし、100平方メートルを超える場合は超える面積につき30平方メートルまでごとに1人を加算する。ただし、延べ面積が220平方メートルを超える場合にあっては、10人とする。
共同住宅	3.5人とし、居室の数が2を超える場合は、1居室を増すごとに0.5人を加算するものとする。ただし、1戸が1居室のみで構成されている場合は、2人とすることができる。
併用住宅	住宅部分について、独立住宅又は共同住宅の基準による。

上記以外の用途	日本産業規格「建築物の用途別によるし尿浄化そうの処理対象人員算定基準（J I S A3302）」による。
---------	--

（排水施設）

第10条 事業に関し、いっ水等のおそれがあると甲が認めるときは、乙は、防災上必要な限度において、開発区域内の排水施設に生ずる水の放流先の河川、排水路等について、自らその改修を行い、又はそれらの改修に要する費用を分担するものとする。

（交通施設）

第11条 事業に伴う居住者の輸送の確保のため交通機関の運行（路線の新設、延長又は運行回数の増加）の必要があると甲が認めるときは、乙は、バス輸送等に必要な主要道路、交通広場等の整備その他輸送手段に必要な施設について、事前に、京都市交通局長と協議のうえ、その負担に応じるものとする。

（具体的細目）

第12条 この覚書の実施についての具体的細目については、甲乙協議して定めるものとし、乙は、事業について開発許可申請等を行う場合には、当該協議の内容に従ってその申請図書を作成するものとする。

（その他）

第13条 乙は、事業に係る開発許可等があった後 以内に、事業を完成させるものとする。

2 前項の期限内に事業を完了することができない場合は、乙は、その理由を記した工事期間延長届を甲に提出するものとする。

令和 年 月 日

甲 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京 都 市
代 表 者

印

乙 [住所及び氏名（法人にあっては、所在地、名称及び代表者名）]

印

第8号様式

工事着手日等届出書

(宛先)京都市長	年 月 日
開発者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	開発者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)

京都市都市計画法施行細則第7条の規定により工事着手日等を届け出ます。		
届出内容 ☐ 工事着手日の決定 ☐ 現場管理者の決定 ☐ 現場管理者の変更		
工事施行者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	工事施行者の氏名(法人にあっては、その名称)	
開発許可の年月日及び番号 年 月 日 第 号		
開発区域に含まれる地域の名称		
工事着手年月日 年 月 日		
現場 管 理 者	住 所	氏 名
	連絡先 電話 ー	
	選任又は変更の年月日 年 月 日	

- 注1 該当する□には、レ印を記入してください。
- 2 当該工事に関する工程計画表を添付してください。ただし、現場管理者の変更のみを届け出る場合は、不要です。

開発行為変更許可申請書

都市計画法(以下「法」という。)第35条の2第1項の規定により開発行為の変更の許可を申請します。 年 月 日 (宛先)京都市長 許可申請者の住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 許可申請者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)		※ 手数料欄
開発行為の変更の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事施行者の氏名及び住所(法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	5 法第34条の該当号及び該当する理由	
	6 その他必要な事項	
開発許可の年月日及び番号		年 月 日第 号
変更の理由		
※ 受付番号		年 月 日変第 号
※変更の許可に付した条件		
※変更の許可の許可番号		年 月 日変第 号

注1 ※印の欄は、記入しないでください。

2 法第34条の該当号及び該当する理由の欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域内で行われる場合に記入してください。

3 その他必要な事項の欄には、開発行為の変更を行うことについて農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記入してください。

4 開発行為の変更の概要の欄(その他必要な事項の欄を除く。)は、変更前及び変更後の内容を対比させて記入してください。

第7号様式の2

開発行為の変更に関する協議申出書

(宛 先) 京 都 市 長	年 月 日
申出者の所在地	申出者の名称
	電話 ー

都市計画法第35条の2第4項の規定により準用する同法第34条の2第1項の規定により開発行為の変更に関する協議を申し出ます。

開 発 行 為 の 変 更 の 概 要		変 更 前	変 更 後
	開発区域に含まれる地域の名称		
	開 発 区 域 の 面 積	平方メートル	平方メートル
	区 域 の 区 分	☐ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域 ☐ 都市計画区域外	☐ 市街化区域 ☐ 市街化調整区域 ☐ 都市計画区域外
	予 定 建 築 物 等 の 用 途		
	工事施行者の氏名及び住所(法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)		
	工 事 着 手 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
	工 事 完 了 予 定 年 月 日	年 月 日	年 月 日
	自己の業務の用に供するもの又はその他のものの別		
	法第34条の該当号及び該当する理由		
	そ の 他 必 要 な 事 項		
	※ 受 付 番 号	年 月 日 協変第 号	
※ 変 更 協 議 に 付 し た 条 件			
※ 変 更 協 議 成 立 番 号	年 月 日 協変第 号		

注1 該当する□にはレ印を記入してください。

2 法第34条の該当号及び該当する理由の欄は、協議に係る開発行為が市街化調整区域において行われる場合に記入してください。

3 その他必要な事項の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可又は認可を要する場合においてのみ、その手続の状況を記入してください。

4 ※の欄は、記入しないでください。

変 更 概 要 書

開発許可の年月日及び番号	
年	月 日 第 号
開発許可を受けた開発区域の面積 平方メートル	変更許可申請をしている開発区域の面積 平方メートル
変更の概要	

注 変更の概要の欄には、工事施行者の変更の場合にはその旨、設計変更の場合にはその概要を具体的に記入してください。

第7号様式

開 発 行 為 の 変 更 届

(宛先) 京 都 市 長	年 月 日
開発者の住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)	開発者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)

都市計画法第35条の2第3項の規定により開発行為の変更を届け出ます。
開発許可の年月日及び番号 年 月 日 第 号
開発区域に含まれる地域の名称
変更の理由
変更の概要

注 変更に関する図書を添付してください。

第11号様式

工事完了公告前の建築等の承認申請書

(宛先)京都市長		年 月 日	
申請者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		申請者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	
都市計画法第37条第1号の規定により工事完了公告前の建築等の承認を申請します。			
建築物を建築し、又は特定工作物を建設しようとする土地の所在及び地番		地目	
		地積 平方メートル	
と建築物を建築し、又は特定工作物を建設しようとする	種別 ☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築 ☐ 移転 ☐ 新設		
	用途及び構造		
申請の理由			
開発許可の年月日及び番号 年 月 日 第 号			
開発者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		開発者の氏名(法人にあっては、その名称)	

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。
- 2 建築物又は特定工作物の位置図、立面図等を添付してください。

第17号様式

地 位 の 承 継 届 出 書

(宛 先) 京 都 市 長	年 月 日
承継人の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	承継人の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)

京都市都市計画法施行細則第17条の規定により開発許可等に基づく地位の承継を届け出ます。	
承継した地位 ☐ 都市計画法第29条第1項に基づく開発許可 ☐ 都市計画法第29条第2項に基づく開発許可 ☐ 都市計画法第43条第1項に基づく建築許可	
許可の年月日及び番号 年 月 日 第 号	
被承継人の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	被承継人の氏名(法人にあっては、その名称)
承継の年月日 年 月 日	
承継した理由 ☐ 相 続 ☐ 法人の合併 ☐ 法人の分割 ☐ その他 []	
添付書類	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。

2 被承継人の地位を承継したことを証する書類を添付してください。

第18号様式

地位の承継承認申請書

(宛 先) 京 都 市 長	年 月 日
承継人の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	承継人の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)

都市計画法第45条の規定により開発許可等に基づく地位の承継の承認を申請します。	
開発許可の年月日及び番号 年 月 日 第 号	
被承継人の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	被承継人の氏名(法人にあっては、その名称)
承継の年月日 年 月 日	
承継した理由	
添付書類	

注 被承継人の地位を承継したことを証する書類等を添付してください。

地 位 の 承 継 の 同 意 書

令和 年 月 日

承継人

住所

氏名

様

被承継人

住所

氏名

印

下記の開発許可に基づく地位を貴殿に承継することについて同意します。

記

- 1 開発許可の年月日及び番号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
- 3 開発区域の面積

- 注 1 関する区域についても記入すること
- 注 2 開発区域及び関する区域の地番はすべて記入すること
- 注 3 承継人、被承継人が法人の場合は住所、氏名欄に所在地、名称、代表者名を
 記入すること
- 注 4 被承継人は実印を押印し、印鑑証明書（法人の場合は資格印鑑証明書）を添
 付すること

京都市宅地開発要綱に基づく地位の承継に関する合意通知書

令和 年 月 日

(あて先) 京都市長

承継人 住所

氏名

印

被承継人 住所

氏名

印

京都市 区 番地における宅地開発事業に関し、京都市宅地開発要綱第17条第2項に基づき 年 月 日に京都市と被承継人との間で交換した覚書（以下「当初覚書」という。）による被承継人の地位及び権利義務の一切を、承継人に承継することについて合意しましたので、よろしくお取り計らいください。

なお、承継人は、当初覚書に掲げる事項について誠実に履行するとともに、承継人と被承継人は、双方の間で疑義が生じても承継人と被承継人双方の責任において解決することを誓約します。

注1 開発区域の地番はすべて記入すること。

2 承継人及び被承継人が法人の場合は、住所及び氏名欄に所在地、名称及び代表者名を記入すること。

変 更 覚 書 (ひな型)

[illegible]

第1条

第2条

この変更覚書の交換を証するため、本書を2通作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市
代表者

印

乙 [住所及び氏名（法人にあっては、所在地、名称及び代表者名）]

印

注 開発区域の地番はすべて記入すること。

開発行為に関する工事の廃止の届出書

令和 年 月 日

(あて先) 京都市長

届出者 住所

氏名

都市計画法第38条の規定により、開発行為に関する工事（許可
番号 年 月 日 第 号）を下記のとおり廃止
しましたので届け出ます。

記

1 開発行為に関する工事を廃止した年月日

年 月 日

2 開発行為に関する工事の廃止に係る地域の名称

3 開発行為に関する工事の廃止に係る地域の面積

備考 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び
代表者の氏名を記載すること。

開 発 計 画 中 止 届 出 書

(宛先) 京 都 市 長	年 月 日
届出者の住所	届出者の氏名
	電話 ー

次の開発計画を中止しましたので、届け出ます。			
開 発 者	住 所		
	氏 名		
開 発 区 域	所在地		
	面 積	平方メートル	
設 計 者	住 所		
	氏 名	電話 ー	
予定建築物等の用途		予定建築物等の工事の種別	

注 届出者又は開発者が法人である場合は、住所の欄には主たる事務所の所在地を、氏名の欄には当該法人の名称及び代表者名をそれぞれ記入してください。

工 事 完 了 届 出 書

令和 年 月 日

(あて先) 京都市長

届出者 住所

氏名

都市計画法第36条第1項の規定により、開発行為に関する工事（許可番号
年 月 日第 号）が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 工事完了年月日 年 月 日
- 2 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

※受付番号	令和 年 月 日 第 号
※検査年月日	令和 年 月 日
※検査結果	合 否
※検査済証番号	令和 年 月 日 第 号
※工事完了公告年月日	令和 年 月 日

備考1 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の
氏名を記載すること。

2 ※印のある欄は記載しないこと。

公 共 施 設 工 事 完 了 届 出 書

令和 年 月 日

（あて先）京都市長

届出者 住所

氏名

都市計画法第 3 6 条第 1 項の規定により、公共施設に関する工事（許可番号 年 月 日第 号）が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

- 1 工事完了年月日 令和 年 月 日
- 2 工事を完了した公共施設が存する開発区域又は工区に含まれる地域の名称
- 3 工事を完了した公共施設

※ 受 付 番 号	令和 年 月 日 第 号
※ 検 査 年 月 日	令和 年 月 日
※ 検 査 結 果	合 否
※ 検 査 済 証 番 号	令和 年 月 日 第 号
※ 工事完了公告年月日	令和 年 月 日

備考 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 ※印のある欄は記載しないこと。

第12号様式

主要公共施設に関する費用負担の申出書

(宛先)京都市長		年 月 日	
請求者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		請求者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	
都市計画法第40条第3項の規定により主要公共施設に関する費用の負担を申し出ます。			
請求金額 円			
土地の所在及び地番		地目	
		地積 平方メートル	
及にう費 び要と用 積すすの 算べる負 基き土担 礎費地を 用の求 の取め 額得よ	金額 円		
	積算基礎		
開発許可の年月日及び番号 年 月 日 第 号			
工事完了公告の年月日及び番号 年 月 日 第 号			
開発者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		開発者の氏名(法人にあっては、その名称)	

- 注 1 地目の欄には、登記簿の地目を記入してください。
- 2 地積の欄には、登記簿の地積を記入し、実測面積が明らかなきときは、上段に()書きで記入してください。
- 3 当該費用の負担に係る土地を所有していたことを証する書類並びに土地の位置及び区域を明示する図面を添付してください。

開発行為非該当確認申請書

(宛 先) 京 都 市 長		令和 年 月 日	
次の建築計画（築造計画）が都市計画法第4条第12項に規定する開発行為に該当しないことを証する書面の交付を申請します。			
建 築 主 (築 造 主)	住 所		
	氏 名	電話 () —	
敷 地	所在地		
	面 積	平方メートル	
設 計 者	住 所		
	氏 名	電話 () —	
建 築 物 等 の 用 途			建築物等の工事の種別

※京都市記入欄※

☐ 土地の区画形質の変更がない。 ☐ 土地の区画又は性質の変更はあるが、公共施設の整備の必要性がない。		
交付年月日	手数料	受領
令和 年 月 日	円	☐

添付書類については、都市計画法施行規則第 60 条第 1 項に基づく書面の交付（事前相談）に必要な図書及び委任状の添付を求めます。

[illegible]

課長判断	年	月	日		
担当課長所見					
審査担当所見					
指導担当所見					
宅地監察担当所見					
盛土規制担当					
□規制対象 □規制対象外 □その他（ ）					
他課との調整事項					

開発許可不要証明申請書

(宛 先) 京 都 市 長		令和 年 月 日	
都市計画法施行規則第 6 0 条第 1 項の規定により、次の開発行為が 都市計画法第 2 9 条 ☐ 第 1 項 の規定による許可を要しないことの証明を申請します。 ☐ 第 2 項			
開発行為者	住 所		
	氏 名	電話 () —	
開 発 区 域	所在地		
	面 積	平方メートル	
設 計 者	住 所		
	氏 名	電話 () —	
予 定 建 築 物 等 の 用 途			予定建築物等の工事の種別

※京都市記入欄※

根拠規定 都市計画法第 2 9 条第 項第 号 都市計画法施行令第 条第 号		
交付年月日	手数料	受領
令和 年 月 日	円	☐

都市計画法第42条の規定による建築許可不要証明申請書

(宛先) 京都市長		令和 年 月 日	
都市計画法施行規則第60条第1項の規定により、次の建築計画（築造計画）が都市計画法第42条の規定による許可を要しないことの証明を申請します。			
建築主 (築造主)	住所		
	氏名	電話 () -	
敷地	位置		
	面積	平方メートル	
設計者 又は代理人	住所		
	氏名	電話 () -	
建築物等	用途		
	申請部分の延べ床面積	平方メートル	
	工事の種類別		
	構造及び階数		

※京都市記入欄※

根拠規定 都市計画法第42条第1項		
交付年月日	手数料	受領
令和 年 月 日	円	☐

都市計画法第43条の規定による建築許可不要証明申請書

(宛先) 京都市長		令和 年 月 日	
都市計画法施行規則第60条第1項の規定により、次の建築計画（築造計画）が都市計画法第43条の規定による許可を要しないことの証明を申請します。			
建築主 (築造主)	住所		
	氏名	電話 () -	
敷地	位置		
	面積	平方メートル	
設計者 又は代理人	住所		
	氏名	電話 () -	
建築物等	用途		
	申請部分の延べ床面積	平方メートル	
	工事の種類別		
	構造及び階数		

※京都市記入欄※

根拠規定 都市計画法第43条第1項第 号 都市計画法施行令第 条第 号		
交付年月日	手数料	受領
令和 年 月 日	円	☐

第23号様式

開発登録簿閲覧申請書

(宛先)京都市長	年 月 日
申請者の住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)	申請者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者名)

閲覧の目的
開発許可の年月日及び番号 年 月 日 第 号
開発者の氏名(法人にあつては、その名称)
閲覧しようとする地区の名称 区 町 番地

第24号様式

開発登録簿の写しの交付請求書

(宛先)京都市長		年 月 日
請求者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		請求者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)
使用の目的		
開発許可の年月日及び番号		
年 月 日 第 号		
開発者の氏名(法人にあっては、その名称)		
請求に係る土地の所在及び地番	請求の内訳	調書 通
		土地利用計画図 通
区 町 番地		

第9号様式

開 発 行 為 の 許 可 標 識	
開発許可の年月日及び番号	京都市 年 月 日 第 号
工事の期間	年 月 日から 年 月 日まで
開発区域に含まれる地域の名称	
開発区域の面積	平方メートル
予定建築物等の用途	
開発許可を受けた者の氏名及び住所(法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
電話 —	
工事施行者の氏名及び住所(法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
電話 —	
現場管理者の氏名及び住所	
電話 —	
この開発行為について、詳細な内容を知りたい方は、開発登録簿閲覧所(京都市都市計画局都市景観部開発指導課内)に備えてある開発登録簿をご覧ください。	

備考 縦80センチメートル、横90センチメートルとする。

第10号様式

(表 面)
既存の権利者の届出書

(宛 先)京 都 市 長		年 月 日	
権利者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		権利者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)	職業(法人にあっては、その業務内容)
土地の所在及び地番		地目	
		地積	平方メートル
農地転用の年月日及び番号			
年 月 日 第 号			
土地又は土地の利用に関する所有権以外の権利	種 別	☐ 所有権 ☐ 賃借権 ☐ 地上権 ☐ その他	
	内 容	権利の取得年月日	
		年 月 日	
		契約の相手方	
	契約の期限		年 月 日から 年 月 日まで
有していた目的		☐ 自己の居住用 ☐ 自己の業務用	
予定建築物等の用途			

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。
- 2 地目の欄には、田、畑、山林等の区分により、その現況を記入してください。
- 3 地積の欄には、登記簿の地積を記入し、実測地積が明らかなときは、()書きで記入してください。
- 4 裏面をよく読んでから記入してください。

(裏 面)

- 1 この届出は、都市計画法第34条第13号に規定する届出です。
- 2 この届出をすることができるのは、区域区分に関する都市計画の決定又は当該都市計画の変更(市街化調整区域を拡張するものに限る。)の告示のあった際(以下「告示の日」という。)、自己の居住の用に供する住宅若しくは住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものを建築し、又は自己の業務の用に供する第一種特定工作物を建設する目的で土地の所有権又は土地の利用に関する所有権以外の権利を有している人です(この土地が農地や採草放牧地である場合は、告示の日までに農地法による農地転用許可を得た人に限ります。)。
- 3 この届出は、告示の日から6月以内にしなければなりません。
- 4 この届出だけでは、開発行為、建築又は建設(以下「開発行為等」という。)をすることができませんので、都市計画法の規定による許可を受けてください。
- 5 この届出をし、開発行為等の許可を受けた人は、告示の日から5年以内に開発行為等を行うことができます。
- 6 この届出をした人が開発行為等をするため開発行為等の許可を受けようとするときは、申請書に自己の居住の用に供する住宅若しくは住宅以外の建築物で自己の業務の用に供するものを建築し、又は自己の業務の用に供する第一種特定工作物を建設する目的で土地又は土地の利用に関する所有権以外の権利を有していたことを証する書類(土地の登記事項証明書(登記記録に記録されている事項の全部を証明したものに限る。)、所有権以外の権利を証する書類、農地転用許可書等)を添付しなければなりません。
- 7 この届出書は、受付をした後1部を届け出た人に返しますが、開発行為等を行うときに必要な場合がありますので、大切に保管してください。

参考様式 1 号

誓 約 書

(宛先) 京都市長	年 月 日
誓約者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	誓約者の氏名 (法人にあつては、名称及び代表者名) 電話 —

暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等に該当しないことを誓約します。				
誓約者並びに京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号イに規定する役員及び使用人並びに同号ウに規定する使用人が、同条第 5 号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約します。				
誓 約 者 並 び に そ の 役 員 及 び 使 用 人 の 名 簿				
役職名又は呼称	氏 名	フリガナ	生 年 月 日	性 別

注 誓約者並びにその役員及び使用人の名簿の欄は、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に掲げる者について記入してください。

(1) 誓約者が法人である場合 京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号イに規定する役員及び使用人（市長等又は指定管理者が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは、市長等又は指定管理者が指定する使用人に限る。次号において同じ。）

(2) 誓約者が個人である場合 誓約者及び京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号ウに規定する使用人